

みやこ
京・くらしの安心安全情報 第131号

(令和5年10月)
京都市消費生活総合センター

～ 目 次 ～

10月は食品ロス削減月間です！(1面・2面)
令和5年度版消費者白書より(3面)
センター長とエシカル消費(4面)



←センター長



「えしかるん」と「えしかりん」は、「エシカル消費」(*)を推進する、京都市の公式マスコットキャラクターです

※人や社会・環境・地域に配慮した消費行動のこと。第三次京都市消費生活基本計画

えしかるん

において、その普及啓発を重点取組として位置付けています。

えしかりん

10月は食品ロス削減月間です！

「食品ロス」とは、本来食べられるにもかかわらず捨てられている食品のことだよ。大きく分けると、以下の2つ。

家庭系食品ロス・・・各家庭から発生する食品ロス

事業系食品ロス・・・事業活動に伴って発生する食品ロス

どれくらいの食品が捨てられているのかな？

日本では年間約523万トン(京都市では年間約5.4万トン)の食品ロスが発生していて、約半分が家庭から出ているよ。

(出典：環境省 ホームページ)



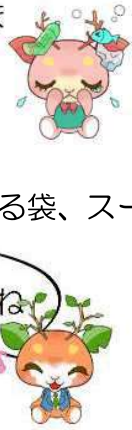
食べ物を捨てる、食べ物を作るのにかかったエネルギーも無駄になってしま
うよ。

例えば菓子パン1つにしても、みんなの元に届くまでには、たくさんの
エネルギーを使っているよ。

原材料の小麦粉・卵・バター・砂糖を収穫するのにかかるエネルギー、包装する袋、スー
パーへ輸送する車のガソリン・・・

毎日の食べ残しを減らす努力をして、地球環境を守ろう！

家計にも優しいね



食品ロスを減らすためのコツ

1 買いすぎない

家にある食品と照らし合わせて、必要分だけ買おう。

2 残ったら保存

料理を作りすぎないようにし、残ったら、冷凍するなど、
傷みにくい保存方法を考えよう。



3 見える化しよう

上手に保存しても、使いきれないともったいない！！

冷蔵庫や食品棚の中に何があるかを、メモ書きして貼っておいたらわかりやすいよ。

4 おすそわけ・寄付



贈答品等で処分に困っている場合は、ご近所さんに「おすそわけ」
(フードバンク・フードドライブ※も検索してみてください！)

※未開封で外装が破損していないもの・賞味期限等の明記があり、残日数が1か月
以上あるもの・常温保存可能なものなら受け入れされやすいよ！

5 外出時はドギーバッグ (doggy bag) を持ち歩いてみよう！

外出時に食べきれず料理を残してしまった場合に持ち帰るための容器を「ドギーバ
ッグ」と言うよ。元々は、持ち帰るのが恥ずかしいため、「犬のエサのために持って帰
るんだ」なんて言ったのが始まりらしいよ！環境のため、ドギーバッグ、始めてみな
い？



←こんなので
OK!



(保存状態には
気をつけて！)

「mottECO (もってこ)」も覚えてね！「mottECO」は、「もっとエコ」「持って帰ろ
う」というメッセージが込められているよ。このロゴや、
京都市のステッカーがあるお店は、持ち帰りOKだよ！



フードロスについて
もっと知りたい人は
こちらをどうぞ！→

詳しくは

京都市フードロスチャレンジ



～令和5年度版消費者白書より～

全国の2022年の消費生活相談件数は87.0万件で、前年より増加。一方で、架空請求に関する相談件数は約1.6万件と、直近20年で最少となった。



消費者被害・トラブル推計額（既支払額（信用供与を含む。））は約6.5兆円となり増加。

	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
契約購入金額	約7.2兆円	約6.6兆円	約5.0兆円	約7.3兆円	約8.4兆円
既支払額（信用供与を含む。）※	約6.1兆円	約5.1兆円	約3.8兆円	約5.9兆円	約6.5兆円
既支払額	約6.0兆円	約4.9兆円	約3.6兆円	約5.8兆円	約6.4兆円

※「既支払額（信用供与を含む。）」とは、既に支払った金額にクレジットカード等による将来の支払を加えたもの。

消費生活相談の商品・サービス別上位件数(2022年)

順位	全体	
	商品・サービス	件数
	総件数	869,938
1	商品一般 (例: 迷惑メール、不審な電話)	79,046
2	不動産貸借	36,982
3	工事・建築	27,452
4	基礎化粧品	23,906
5	他の健康食品	20,724
6	エステティックサービス	20,715
7	役務その他サービス	19,322
8	インターネット接続回線	18,844
9	フリーローン・サラ金	18,319
10	携帯電話サービス	16,771

商品・サービス別では、迷惑メールや、不審な電話を含む「商品一般」に関する相談が最多。また、「基礎化粧品」や「エステティックサービス」といった美容関連の相談が増加している。

2022年は「脱毛エステ」の相談が多くみられたぞ。
通信販売の「定期購入」、SNS関連の相談、件数は過去最高。幅広い年齢でトラブルが発生している！

令和5年版
消費者白書



クーリング・オフマン

秋は、食べ物が美味しい季節だよね！

食品ロスを気にするあまり、安全でなくなったものまで食べちゃったんだね・・・

センター長、こないだ**消費期限**※の切れたお肉を食べて、お腹壊しちゃったらしいよ

～センター長回復後・・・～

※「この年月日を過ぎると商品の劣化が急速に進み、食中毒のリスクが高まる」とする期限

やあ、いらっしやい。
えしかるん、えしかりん。
エシカル消費の普及・啓発は
進んでおるかの？

僕たち7月に京都生協山科新十条店
でエシカル消費のイベントをやったよ。
たくさんお客さんが来てくれたよ！

そうじゃったの。
わしも実は参加してたんじゃ。
お店の中の商品を探すクイズラリー
けっこう難しかったの～

「1パックの購入で1円が、
沖縄のサンゴ礁を再生させる事業に
寄付される、サンゴが育てた〇〇〇」
は正解できた？センター長？

う～む、なんじゃったかの。
サンゴが育てる・・・「海苔」？
「ひじき」かな？ 「ワカメ」とか？
あ、もしかして、「めかぶ」？

ブー！ブー！
全部不正解！
正解は・・・
「もずく」だよ！

ふいっふいっ 「もずく」
じゃったか・・・三杯酢で
うまいやつじゃ・・・
わしもまだまだじゃの・・・

みんな楽しんでくれたかな？
「みんなで、みんなに、いい消費」
これからも広めていくよ！

京都市消費生活総合センター

075-366-1319 (消費生活相談専用)
075-366-1316 (多重債務相談専用)
〒604-8588

京都市中京区西堀川通御池下る西三坊堀川町521 中京区総合庁舎3階
ホームページ <http://kyoto-soudan.jp/> ツイッターアカウント @kyoto_soudan

相談受付時間

月～金(祝・休日を除く。)
午前9時～午後5時

この印刷物が不要
になれば
「雑がみ」として
古紙回収等へ！



*土・日・祝・休日(年末年始を除く。)の緊急時のご相談は、
消費者ホットライン 188(局番なし) 午前10時～午後4時(電話相談のみ)
※独立行政法人国民生活センターの相談窓口につながります。



京都市文化市民局くらし安全推進部消費生活総合センター
令和5年10月発行 京都市印刷物 第054555号